

# 浜松スポーツセンター スケートリンク貸館利用規約

浜松スポーツセンタースケートリンクを使用するにあたり、施設の利用規約を以下の通り定めます。申込後は利用規約を承諾したものとし、ご利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解いただき、これを遵守してください。

## 1. 使用時間について

- ① 貸館時間は、「90分を1単位」とします。尚、入館は貸館前30分より、退館は貸館後30分までを準備・片付け時間とし、その範囲内で着替え等を行って下さい。
- ② 駐車場利用は、原則リンク裏を使用し、貸館終了後、30分以内に敷地内からの退出をお願い申し上げます。

## 2. 施設の利用について

施設利用者及び関係者は、貸館専用出入口を使用してください。  
尚、試合等で見学者がある場合は、月～金22:00、土・日・祝日 19:00まで正面玄関を利用可能とし施設営業終了後は、リンク裏から、退出してください。

- ① リンクの利用は、アイスホッケー、フィギュア、スピードスケートの練習及び競技等の目的で使用して下さい。  
尚、商業貸切目的でのスケートリンクを使用する場合は、施設管理者の許可を以って、商業貸切料金にて使用できるものとします。
- ② 設備備品を使用した場合は、利用前の状態に戻して下さい。
- ③ 利用中に出的ゴミは、全て持ち帰って下さい。
- ④ 指定の喫煙所以外での喫煙は禁止します。

## 3. キャンセルについて

- ① キャンセル料は右記に定めます。

30日前～11日前迄	30%
10日前～当日	100%

## 4. 利用料について

- ① 利用時間は「90分を1単位」とし、料金を右記に定めます。
- ② 当施設備品の使用(代表者より申告)  
貸靴=500円(税込) ヘルメット=100円(税込)

1単位(90分) = 30,000円(税別)
30分延長毎 = 10,000円(税別)

※利用料の支払いは、当月末締め、翌月末日迄に、現金又は指定口座に振込み下さい。(振込手数料は御負担願います)

※商業貸切料金についてはお問い合わせ下さい

## 5. 施設の破損、事故について

- ① 当施設を破損した場合は、速やかに当施設従業員に申し出てください。尚、修理にかかる費用は、利用者が全額負担願います。  
(リンクフェンス板の破損については2,000円(税別)。ただし、アイスホッケーのみゴール裏側においてパック衝突による板破損については、シーズン5枚程度まで無料とする。)  
その他の設備備品については、実費精算とします。
- ② 練習及び、試合中の人的、物的事故及び盗難、紛失について、当施設は一切の責任を負いません。

## 6. その他

- ① 規約にない問題事項が発生した場合は、施設管理者と、利用者間で話し合い解決するものとします。
- ② 貸館利用時間は、メンテナンス等により、変更する場合があります。但し、変更については2週間前には事前告知致します。
- ③ 当施設内において、一般客とのトラブルは一切起こさないよう注意して下さい。
- ④ 利用規定に違反または、マナーやトラブル等で問題が発生した場合は、スケートリンクの使用を禁止する場合があります。
- ⑤ 施設及び設備のトラブル及び、天災等により、施設利用をお断りする場合があります。
- ⑥ 新型コロナウイルス等の対策として  
・2023年5月8日、5類移行に伴い、入館・在館においてマスク着用は個人判断と致しました。

施設利用に関して、上記スケートリンク貸館利用規約を遵守致します。

2023年6月16日 規約改定